

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健  
 施策番号: 11 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	01 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
担当当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
妊娠11週以内の届出率		H24 91.9 %	100	93.2	94.6	94.9	**	**	37.0%
がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)		H24 7.9 %	50	7.9	7.9	8.2	**	**	0.7%
自分が健康であると感じている市民の割合		H23 75.7 %	100	71.0	75.8	75.6	**	**	0%
尼崎市と連携して健康づくりに取り組む団体・組織数 (地域いきいき健康づくり協会の登録数)		H26 40 件	150	**	40	43	**	**	2.7%

## 3 市民意識調査 (市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

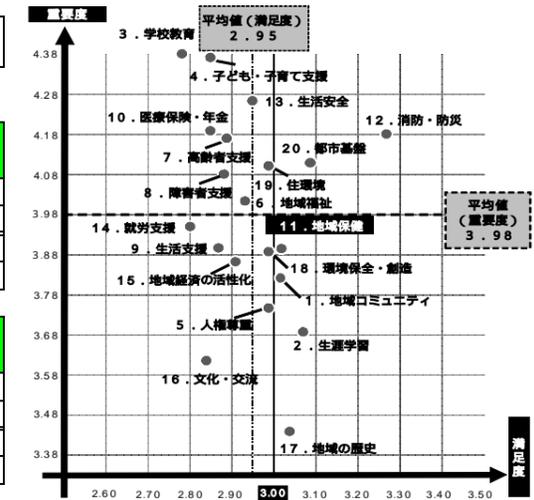
### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	26.9%	39.3%	31.8%	1.2%	0.9%
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.90点 (平均3.98点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	4.31点 (平均4.39点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.7%	12.3%	71.9%	10.1%	3.0%
26年度	第 6 位 / 20施策	5点満点中	3.02点 (平均2.95点)		
25年度	第 9 位 / 20施策	5点満点中	2.97点 (平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価 (一次評価)

これまでの取組の成果と課題 (目標に向けての進捗と指標への貢献度) (平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	総合戦略
<p>[安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり]                  妊婦健診費用助成事業の拡充等から妊娠11週以内の妊娠届出率は、年々上昇している。妊娠届出時に全数妊婦の面接相談を実施し、ハイリスク妊婦のうち、優先度の高い妊婦には、継続した個別支援を行っているが、その他の不安等を抱えた妊婦へのフォローは十分に到っていない。                  乳幼児健康診査では、発育・発達の遅れや疾病の早期発見及び、育児相談や指導の機会を設けている。健診受診率は未受診者動員の効果もあって上昇しており、H27年度は他市並みの95%であった。今後は保健福祉業務の再編による移行と、執務医に関しては医師会との調整が課題である。また、思春期教育については、学校と連携し、依頼に応じて性に関する健康教育を実施しているが、学校教育と組織的な連携、系統立てた思春期教育を展開する課題がある。                  就学前後にかかる発達障害等の連絡会を継続して実施し、今年度は研修会や事例検討会を行い、課題の整理やそれぞれの役割について、共有できた。また、保護者が早期に子どもの発達課題を認識し、早期に相談につながるよう、相談窓口を周知する「あまっ子育て応援レター」を作成した。</p>		
行政が取り組んでいくこと	健康づくりや健康回復のための支援等	総合戦略
<p>[健康的な生活習慣づくり]                  がんによる死亡者の減少を図るため、様々な機会を通じてがん検診の受診勧奨を行い、検診の無料化と個別勧奨を継続して実施した。それ以外に肺がん検診と連携した石綿健康相談を実施し受診の促進を図った。(目標指標)                  COPDの発症予防・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図るとともに、たばこ対策を全庁横断的に取組むためにたばこ対策推進プロジェクトチームを設置し「尼崎市たばこ対策活動基本方針」を定めた。                  骨量測定と健康的な生活・食習慣づくりの健康教育を保健所で定期的に実施するとともに商店街の祭りや出前講座などで実施することで、若い世代が自分の骨量を把握し生活習慣の維持・改善の機会とすることで、将来の骨粗鬆症の予防に繋げる。(目標指標)                  地域・職域とのつながりのなかで、健康教育・相談を継続して実施した。市民が継続して健康づくりを実践できる新たな仕組みづくりとして、従業員食堂を通じた「働き世代」への健康教育や健康づくり推進員による「世代を超えて伝えたい野菜レシピ」の作成とそれを活用した料理活動を行い、健康づくり及び栄養・食生活の改善につなげた。(目標指標)                  精神疾患や難病を抱える人が安心して地域で生活を送れるよう、相談や啓発等に取り組んでいるが、若年者の自殺防止を図るため、啓発相談・早期受診・適切な支援へと繋がるよう体制整備を図る必要がある。                  精神障害者の地域移行・地域定着を促進することが重要との地域保健問題審議会の意見も尊重し、新規入院患者の早期退院及び長期入院患者の退院促進等を支援する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	課題解決に向けたしくみづくり	総合戦略
<p>[食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援]                  食育推進のための会議体を中心に、第2次食育推進計画に基づく食育施策の実効性を高めていくため、将来に向けての基本的な生活習慣を身につける上で重要であるが、改善が見られなかった子どもの「朝食の欠食」を優先課題として共通認識した。その解決に向け、「食」を通じて地域全体で子どもの育ちを支えるという視点で、これまでの取組みで育んだボランティアグループをはじめとする組織・団体等とのつながりを活かし、「朝食を毎日食べる子どもを増やす」取組みを学校や保育所等と連携・協働して確実に推進することとした。(目標指標)                  健康づくりに関する活動団体の把握 見える化 活性化を目指し、FBによる活動の紹介、熱中症予防等の情報配信を行った。取組目標を効率的に達成していくためには、今後、庁内の類似施策との整理・調整が必要である。(目標指標)</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>[安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり]                  妊婦健診結果等について、医師会(産婦人科医会)と共有し、産後の健診に繋がるよう継続支援体制をH28年度より実施していく。                  保健福祉業務の再編に伴い、H29年度中には、乳幼児健診を2か所所で実施予定。執務医については医師会の協力のもと、現在の乳幼児健診を円滑に移行できるよう努める。また、思春期教育については、「いきいき健康プランあまがさき」で性に関するアンケートをとり、系統的な思春期教育のあり方を学校と連携し検討していく。                  就学前後にかかる発達支援連絡会の中で保護者の気づきや早期支援のあり方、学校や医療機関との連携の在り方など発達障害の切れ目のない支援体制を充実していく。                  [健康的な生活習慣づくり]                  がん検診は、一定の年齢の者へ検診の無料化等を継続して実施し、がん検診受診の定着を図る。引き続き、肺がん検診を活用したアスベストばく露者の健康管理に取組むとともに、関係自治体とのより一層の連携・アスベスト関連の知見の集積・健康相談体制の充実を図っていく。                  たばこ対策基本方針に基づいて、歩きたばこ、路上喫煙の抑制に関する啓発活動をH28年度より実施していく。                  健康づくり推進員と地域住民が「健康づくり・まちづくり」について身近な場所で共感できる学習の機会や、学校や保護者等と連携を図り交流・学習する場を確保する。                  精神障害者については、H28年度に行う長期入院患者実態調査を基に、医療機関等との連携体制の構築や、患者本人に対しての地域移行支援を図っていく。また思春期・依存症専門相談を引き続き実施し、若年者の自殺防止を図る。                  [食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援]                  若い世代・親の世代で規則正しい食習慣の実践割合が低く、次世代につながらないため、施策の実効性を高める総合的な食育の取組みとして、子どもが望ましい食を選択し、調理実践できる取組を強化する。                  地域いきいき健康づくり協力団体活動促進事業については、他の施策との整理について検討していく。</p>	
<p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b>                  [安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり]                  妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を図るため、全ての妊婦に対し、妊娠中から産後数週間は電話・訪問等による「寄り添い型支援」を行う機能の設置について検討していく。(目標指標)                  「あまっ子育て応援レター」を活用し、5歳児の発達相談につながるよう子どもの発達相談事業の拡充を検討していく。                  [健康的な生活習慣づくり]                  たばこ対策は取組みの成果を踏まえて、喫煙場所の設置や案内板の設置などハード事業の必要性を含め事業の体系化について検討していく。</p>	
<p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p>	

## 5 施策評価結果 (二次評価)

評価と取組方針	
<p>・(仮称)保健福祉センターの設置に伴う業務の再編に当たっては、引き続き乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに、総合相談の実現に向けて検討を行ったうえで、幅広い保健相談への対応力の向上や、福祉分野全般に係る基礎的な知識の習得など、総合的な人材育成をさらに進めていく。</p>	
<p>・地域保健においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関係があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。</p>	
<p>・就学前後の発達障害児に対する支援体制については、尼崎市子どもの育ち支援センターの機能を整理する中で、併せて検討を行う。</p>	
<p>・たばこ対策は、今回まとめたたばこ対策宣言の下、喫煙ルールをさらなる徹底に向けて、喫煙場所等の調整を進める。</p>	
<p>・系統的な思春期教育に向けて、役割分担を含めた学校との連携について調整を進めていく。</p>	
<p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	
<p><b>総合評価</b></p>	
重点化	転換調整
現行継続	

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健  
 施策番号: 11 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	02 適切な医療体制の確保に努めます。
担当当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制		H26 100	% 100	100	100	100	**	**	100%
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制		H24 100	% 100	100	100	100	**	**	100%
医療機関への監視指導(監視計画数のうち監視を実施した割合)		H24 100	% 100	100	100	100	**	**	100%
小児救急医療電話相談の認知度		H26 47.7	% 71.3	-	47.7	49.0	**	**	5.5%

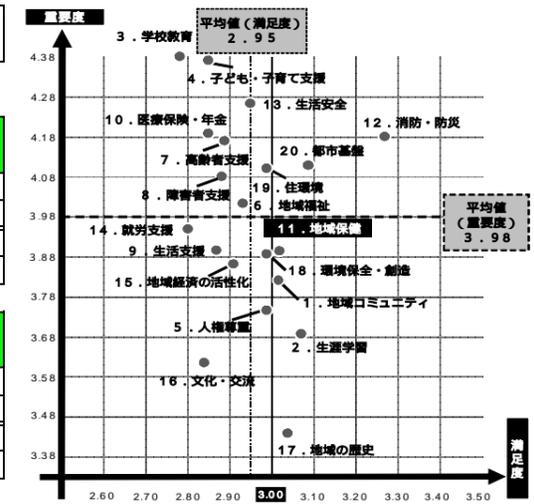
## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域医療体制の確保	総合戦略
<p>[1次救急医療体制等]</p> <p>小児科の1次救急医療体制については、安定的な救急医療体制を確保するため、平成27年7月15日から休日夜間急病診療所の受付時間を午後11時30分までとし、翌午前0時～6時においては、新たに設置した「あまがさき小児救急相談ダイヤル」を経て、受診が必要な場合は、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を確保した。午後11時30分以降に休日夜間急病診療所に来所される方も散見されるため、様々な機会を通じ制度の周知に努め、受診ルール等の認知度を高めることが課題となっている。</p> <p>旧尼崎医療センター(昭和49年度竣工)の老朽化・狭小化への対応が急がれる状況であり、1階の急病診療所については、県立塚口病院の跡地(3,000m<sup>2</sup>)に新たに医師会館との複合施設を建設する方向で市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を行った。</p> <p>旧尼崎医療センター看護専門学校については、尼崎健康医療財団など関係機関と協議の結果、平成29年4月を目途に聖トマス大学跡地に移転することになった。</p> <p>尼崎口腔衛生センター(昭和52年度竣工)についても建物の老朽化及び耐震化の課題を抱えており、市歯科医師会及び尼崎口腔衛生センターと協議の結果、平成29年4月に完成予定の新歯科医師会館の1階に合築施設として移転し、同年5月に開設する予定である。尼崎口腔衛生センターの今後のあり方については、市歯科医師会との合併も視野に入れ、尼崎口腔衛生センター及び市歯科医師会と協議していく。</p> <p>[2次救急医療]</p> <p>休日・夜間における重症患者に対応する2次救急医療については、365日診療科目別の病院群輪番制を整備し、医療体制を確保している。医療機関の問合わせ回数4回以上の割合(目標8%実績約4%)及び、救急搬送患者の市内受入れ率(目標90%実績約90%)については体制維持の目標を概ね達成できているが、県立尼崎総合医療センターの開院に伴い本市の救急医療の状況に偏りが生じ課題となっている。(目標指標)</p> <p>2次救急医療情報システム(むこねっと)の導入により、患者の受入れ照会回数が減少傾向にある。平成27年4月からは同システム運営維持経費を6市1町が負担している。(医療機関問合わせ4回以上:平成25年6.0% 平成26年4.6% 平成27年4.1%)</p> <p>[産婦人科救急(1次)]</p> <p>休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番医療機関(平成27年度:13医療機関)の応需体制(在宅当番医制)については、平成4年から365日体制を構築しているが、出産できる診療所の減や市民への周知方法などの課題があり、今後のあり方について協議が必要である。(目標指標)</p> <p>[医療安全確保]</p> <p>医療機関への監視指導として、病院(24病院)へは毎年、有床診療所及び透析医療機関へは隔年で立入検査を実施し、医療安全等の確保に対する一助となっている。(目標指標)</p> <p>[在宅医療体制の充実]</p> <p>「退院調整(医療看護=介護連携)の標準的な取り扱い」の運用を開始したところであり、十分な浸透を図るため、関係機関への周知が引き続き必要な状況にある。今後も、在宅医療・介護連携会議の中で検証し取り組んでいく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	総合戦略
<p>[小児救急医療電話相談]</p> <p>平成20年6月に開設された「阪神南圏域小児救急医療電話相談」の相談件数は、遞減傾向にあるものの「相談のみ」で終わるケースが多い状況であり、保護者の不安解消の効果はあったと考える。しかしながら、より多くの市民へ利用を促す必要があるため、「電話相談」の認知度を高めていくことが必要である。(目標指標)</p>		

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	26.9%	39.3%	31.8%	1.2%	0.9%
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.90点(平均3.98点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.7%	12.3%	71.9%	10.1%	3.0%
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.96点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・老朽化の進む休日夜間急病診療所については、今後のスケジュールを含めた方向性について、早急に検討を進めていく。また尼崎口腔衛生センターの今後のあり方については、関係機関との協議を行っていく。</p> <p>・移転後の看護専門学校については、現在市が支出している補助金も含めて、今後の市の関与のあり方を検討していく。</p> <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化      転換調整      現行継続</p>

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
<p>[1次救急医療体制等] [小児救急医療電話相談]</p> <p>小児科救急の受診に関し、かかりつけ医への早めの受診や「電話相談」の活用等により、不要不急な受診を控えるとともに保護者の不安を解消し、保護者や関係者に適正な受診の呼びかけを積極的に行っていく。</p> <p>県立塚口病院跡地における医師会館との複合施設整備については、様々な課題が生じ再度調整が必要となったため、改めて、急病診療所の老朽化対策について検討していく。</p> <p>移転後の看護専門学校への市の関与のあり方について検討する。</p> <p>[2次救急医療]</p> <p>県立尼崎総合医療センターの開院を受け、公的病院と民間病院の役割分担が行われ連携がとられるよう、調整に努める。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健  
 施策番号: 11 - 03

## 1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	03 健康危機管理体制の確立に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)		H26 1期95.7% 2期89.4%	% 95	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	**	**	1期0% 2期0%
結核罹患率(対10万人)		H24 26.2	人 22	24.7	24.8	23.8	**	**	52.4%
食品関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24 72.8	% 100	62.3	75.9	84.7	**	**	43.8%
環境関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24 84.0	% 100	100	100	100	**	**	100%

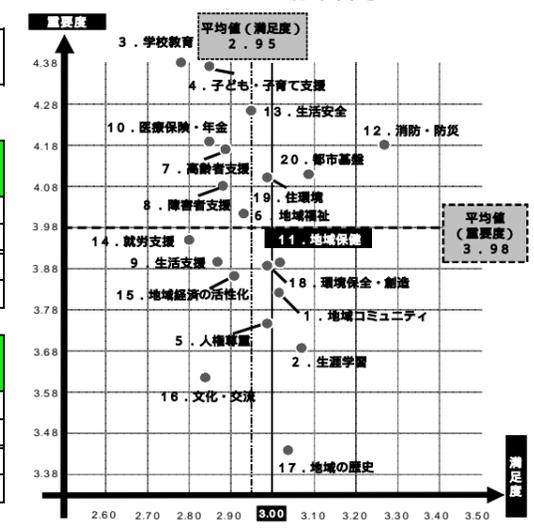
## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	健康危機管理体制の確立	総合戦略
<p>【保健所の健康危機管理における機能強化】                      感染症、食中毒、環境汚染等その他何らかの要因により生じる市民の生命及び健康を脅かす事態に迅速に対処するため、初動対応マニュアル等を整備し、関係機関との連絡会議や訓練に参加するとともに、専門研修による人材育成に努めた。特に、感染症においては、消防局と合同でエボラ出血熱及び中東呼吸器症候群疑似症患者が発生した場合の対応フローを見直し、そのフローを基に感染症患者移送用陰圧装置を用いたの搬送訓練を実施した。                      【災害救急医療】                      市や関係機関が実施すべき医療救護活動を定めた「尼崎市地域災害救急医療マニュアル」をまとめ、マニュアルに基づき尼崎市地域災害救急医療対策会議を設置・開催した。また、災害時救急医療体制の整備を図るため、災害対応病院として関西労災病院を指定し、医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時医療救護協定を締結した。                      【感染症】                      麻しん・風しんの予防接種は、国が掲げる接種率95%を目標値とし、1期94.3%、2期89.3%と、1期は目標をほぼ達成した(目標指標)。また、定期予防接種の接種率向上を図るため、案内文の見直しを行うとともに、接種機会を逃した市民が後日予防接種を受けやすくするため、行政措置予防接種の対象について見直しを行った。                      感染症についてはサーベイランス調査や疫学調査を行うことにより、その蔓延防止を図ったが、国際交流の進展等ともなう新たな感染症への対応として病原体検査を含む疫学調査機能の向上が課題となっている。                      【結核対策】                      本市の結核罹患率は、全国平均16.1に対して24.0(H27年暫定)と依然高い状態が続いている(目標指標)。また、小児の結核感染や重篤な髄膜炎を予防するため結核予防接種(BCG)の接種率向上に努めているが、医療機関で個別に行う他の定期予防接種と異なり、BCGは市の施設での集団接種のためスケジュール管理が難しいこともあり、個別に接種を行う麻しん風しん混合ワクチン(1期)の平成26年度接種率95.7%に比べ、BCG接種率は92.7%とやや低くなっている。                      【動物愛護・狂犬病予防】                      狂犬病予防注射を公園、公共施設等25か所で集団実施していること、及び個別注射を尼崎市開業獣医師会へ委託することで市民の利便性を図り、接種件数の維持向上に取り組んでいるが、接種件数が漸減していることが課題である(H25年:13074件、H26年:12851件、H27年:12840件)。また、動物愛護の観点から収容された犬、猫の殺処分数の減少に取り組み、動物愛護基金を活用して野良猫不妊手術費用助成事業の拡充、譲渡事業の推進、適正飼養の啓発等に努めている。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活衛生面の体制確保	総合戦略
<p>【食品衛生】                      ハサップによる衛生管理を条例化したことにより一層のハサップの推進を図る。放射性物質検査は、総件数が1470件となり、市民の食の安全安心を担保している。                      【環境衛生】                      公衆浴場に対して、レジオネラ属症への対策、維持管理がなされるように引き続き指導および検査を行っていく。                      高齢化が進む中、本市においても、2035年度には5,739人が亡くなると予想されている。平成27年度には、市内で4,772人が亡くなり、その内4,423人が弥生ヶ丘斎場を利用しているが、現在の10 炉で1日最大18件という火葬数では、死亡者数が多い冬季においては、処理能力の限界に達している。このため、需要増の対策として、友引の開場を行ったものの効果は限定的なものであり、火葬処理の増加への対策が急務となっているため、炉の増設だけでなく、長寿化と墓地の管理・運営等を一体的に推進していく必要がある。                      【衛生研究所】                      地方卸売市場の食品検査所で行っていた検査を衛生研究所で実施し、食品衛生法の規格基準検査等を充実させることにより、食の安心安全の向上に貢献した。新たな防かび剤の分析法を習得し、農作物の検査対象の拡大に努めた。北部浄化センターで高濃度シアン化合物が検出された非常事態において、迅速な対応により、原因究明や汚染実態把握、下水処理施設の復旧確認等に貢献した。近年、国内での流行が危惧されている蚊媒介感染症について、検査体制を確立し迅速に対応した。                      また、衛生研究所の施設見学会を初めて開催し、市民への専門的な情報提供と啓発に努めるとともに、100周年事業に向けて効果的な啓発の方法について検討した。                      平成28年4月1日に施行される「感染症法」の改正に対応するため、平成27年度は分析技術研修への参加や他都市の衛生研究所への視察を行ったが、新しい検査方法の習得と施設の整備が課題である。</p>		

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	26.9%	39.3%	31.8%	1.2%	0.9%
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.90点(平均3.98点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.7%	12.3%	71.9%	10.1%	3.0%
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.96点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>結核対策については、平成28年度から実施する結核菌の分子疫学解析の結果を踏まえ、生活習慣病対策など予防的な観点からの結核対策について検討していく。</p> <p>市立弥生ヶ丘斎場については、高齢化の進行により今後も需要増が見込まれることから、増炉について整備を検討していく。</p> <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
総合評価
重点化
転換調整
現行継続